



無 料

8月・2月

集中月間

2013年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

児童養護施設や里親で育った人たちの お悩み相談

相談日・方法

①平日相談

月曜日～金曜日 9:30～17:30

②夜間相談

火曜日 17:30～20:00

③休日相談

第4日曜日 9:30～17:30

*平日・夜間は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

*なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙(実施場所・送付先)

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37

HRCビル8階 (一財)大阪府人権協会
人権相談窓口宛て

●メール so-dan@jinken-osaka.jp

●FAX. 06-6581-8614

<最寄り駅>

JR 大阪環状線「弁天町駅」北口より 約600m
地下鉄中央線「弁天町駅」4番出口より 約700m
(有料駐車場あり)



この相談は大阪府から委託を受け、
大阪府人権協会が実施しています。

- ◇アパート等の賃貸住宅契約をしたいが、保証人がいないため契約できず借りられない。
 - ◇社会でどう生きていけばよいかわからない。お金や住むところがなくて困っている。
 - ◇児童養護施設や里親で育ったことを理由に、仕事が見つからない、就職活動のときに断られる。
 - ◇出会った友だちや職場の人に入所していたことを話さないといけないことがしんどい。そのことでイジメられている。
 - ◇知的障がいや精神障がい、発達障がいのある児童養護施設や里親で育った人から相談を受けているので相談するところを教えて欲しい。
- など

「大阪府人権相談窓口」では、このような悩みをお持ちの児童養護施設や里親で育った人々等からのご相談を、8月と2月に集中相談月間としてお受けします。児童養護施設等で生活している子どもや生活していた人たちの居場所づくりを目標に活動している団体「CVV」と連携しておすすめします。

<人権協会までの地図>





☆ 夜間相談 ☆

- 相談日・時間
毎週、火曜日
17:30~20:00まで
*祝日、年末年始(12月29日
~1月3日)を除く
- 相談方法
でんわ、面談、FAX

夜間・休日相談ともに、相談場所
は、「大阪府人権協会 相談室」
でおこなっています。

「休日相談」もご利用ください

○相談日(毎月、第4日曜日)
2013年8月25日(日)、9月22日(日)、
10月27日(日)、11月24日(日)、
12月22日(日)、
2014年1月26日(日)、2月23日(日)、
3月23日(日)

○相談時間
9:30~17:30

○相談方法
でんわ、面談、FAX、メール

「弁護士相談」をご利用ください

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施してま
す。

法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなどなど、人権問題に関わるご相談
から暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士がお受けします。
詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

- 相談日：毎週、金曜日 13:30~16:30の間
- 相談時間：お一人、原則1時間
- 相談場所：担当弁護士の事務所、他
- 申込方法：電話でご予約ください。

ちょうかく
聴覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634**

FAX. 06-6581-8614

メール so-dan@jinken-osaka.jp

～ 問い合わせ先 ～

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ 06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8階